

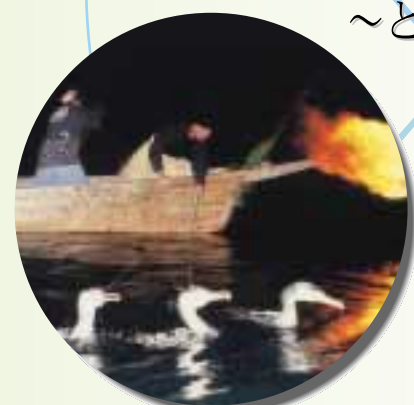
新市建設計画


中間報告書【概要版】

関市・武儀郡4町村合併協議会



水と緑の交流文化都市
～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～





関市・武儀郡4町村合併協議会では、
昨年7月に実施した住民アンケート調査の結果を踏まえながら、
新市のまちづくりについて検討を重ねてきました。
このたび、新市建設計画中間報告書が
まとまりましたので、
その概要をお知らせします。



1 新市建設計画とは？

■計画の位置づけ

新市建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づき、関市・洞戸村・板取村・武儀町・上之保村の合併後のまちづくりの方向性を示すために作成されるものです。

■計画の期間

計画期間は、合併後の概ね10年間です。

■計画の内容

計画の主な内容は、主要指標の見通し（人口推計など）、新しいまちづくりの理念、新市の将来像、施策の基本方針、新市建設のための主要事業、財政計画を中心に構成されています。

2 市町村合併の必要性和効果

道路網の拡大や高度情報化技術の発達、地方分権時代の到来、長引く景気低迷による財政状況の悪化、少子高齢化の進展など、自治体を取り巻く環境はめまぐるしく変化を続けています。このような社会状況の中で、地域住民の福祉・サービスを守り維持していくために、今、地方自治体に何が求められているのでしょうか？

■『生活圏の拡大に対応した住民密着型のまちづくり』が求められています。

住民サービスの広域化と自治体規模の拡大を図る必要があります。

■『地方分権時代に対応したまちづくり』が求められています。

独自性・自立性ある地方自治体の確立をする必要があります。

■『少子高齢社会に対応した行財政基盤の強化と向上』が求められています。

住民の福祉向上のために安定した財政基盤を確立する必要があります。

自治体の変革

時代の変遷や変化に対応して、市町村の形態も変化しなくてはなりません。また、厳しい社会状況を克服し、安定した行財政基盤を確立するために、**市町村合併を推進する必要があります。**

合併の効果

■行政の力量が向上します。

公共施設の広域的利用、専門スタッフの配置、広域的な視点に立った土地利用とまちづくりの推進

■財政が効率化します。

組織・施設の統廃合によるコスト削減、主要事業への重点投資

■地域の活性化を促します。

地域のイメージアップ、産業基盤の再構築、人的交流と経済交流の促進

3 新市の概況と人口の見通し

新市の概況

- 面積：東西延長約34km・南北延長約43kmで、総面積は444.53km²です。
- 自然環境：長良川・板取川・津保川などの清流が流れ、森林面積が総面積の81.5%を占めます。
- 産業：農林業は、さといも円空、キウイフルーツ、椎茸、津保茶などの栽培が盛んです。製造業は、刃物産業や木材産業が盛んです。

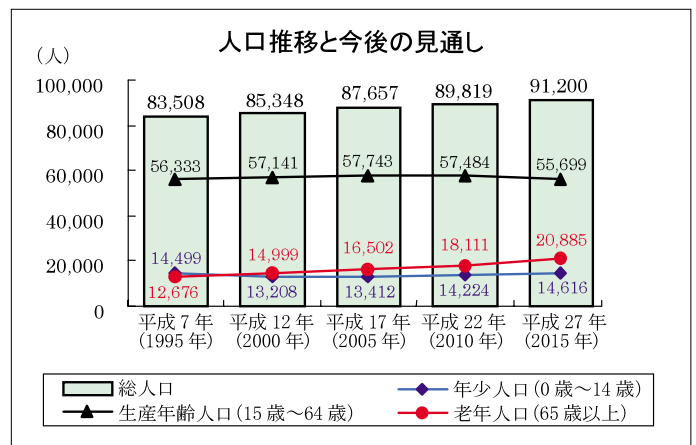
人口の見通し

■将来人口

これまで堅調に推移してきた人口の増加傾向は、平成17年以降も続くと予想され、平成27年の人口は、91,200人と推計されます。

■少子高齢化の進展

平成7年までは、年少人口が老年人口を上回っていましたが、平成12年以降は老年者人口がさらに増大し、平成27年の総人口に占める老年者の割合は、22.9%にも達すると予測されます。



4 住民アンケートの結果

平成15年7月に、18歳以上の住民8,500人に対し、「市町村合併に関する住民アンケート」を実施したところ、「合併に対する不安」「新市の将来像」「新市に望む施策」について、以下のとおり多数の意見をいただきました。

■合併に対する不安

- ・行政規模の拡大で、住民の声が届きにくくなる
- ・行政規模の拡大で、住民サービスの水準が低下する
- ・公共料金が上がる

■新市の将来像

- ・水と緑を大切に自然豊かなまち
- ・高齢者、障害者、幼児が安心して暮らせる福祉のまち
- ・医療や保健サービスが充実した健康なまち

■新市に望む施策

- ・バスなどの交通機関の利便性の向上
- ・新規企業の誘致や雇用対策
- ・行政機関の行財政改革
- ・児童高齢者福祉サービスと少子高齢対策の充実
- ・除雪や自然災害への対策
- ・交通事故防止や犯罪防止
- ・幹線道路や生活道路の整備
- ・病気予防や健康づくりの推進

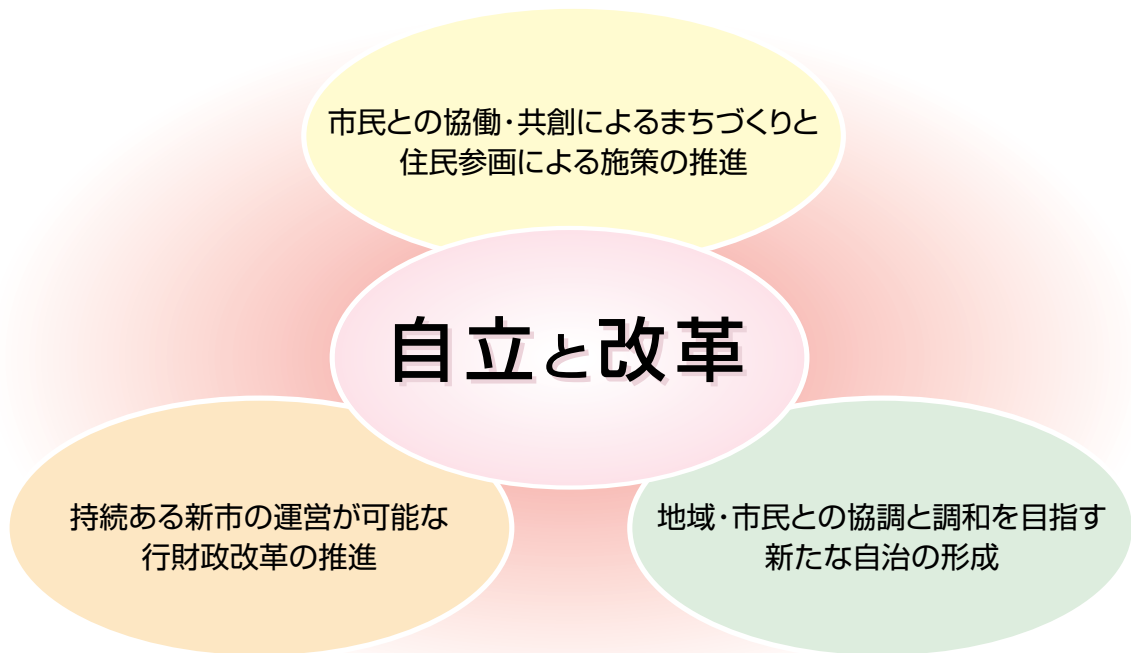
住民アンケートの結果により、地域審議会の設置（地域住民の声を行政に反映するため、合併前の町村の区域に設置する）や新市の将来像及び基本方針を定め、新しいまちづくりのための施策を展開していきます。



5 新しいまちづくりの基本方針

まちづくりの基本理念

新市は、地方分権時代に対応する都市の構築をめざすものであり、「市民との協働・共創によるまちづくりと住民参画による施策の推進」「持続ある新市の運営が可能な行財政改革の推進」「地域・市民との協調と調和を目指す新たな自治の形成」による自立と改革を図ることを基本理念とし、新しいまちづくりを創造していきます。



新市の将来像

新市は、長良川、板取川、津保川などの清流や緑豊かな自然を守り育て、住む人と自然が調和し共生するまちづくりを進めます。また、日本のほぼ中心に位置し、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点であるという優位な立地を活かしながら、「人・物・情報がいきいきと交流する活力溢れる都市」づくりを目指します。

新市の将来像

水と緑の交流文化都市

～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～

新市の将来像

水と緑の交流文化都市

～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～

健康で長生きできるまちづくり

市民だれもが、安心して暮らすことができるように、保健・医療・福祉の充実した長寿社会の実現を目指します。また、地域福祉の充実に努め、子育て支援体制の確立や生きがいのある生涯を送ることができる暮らしの環境を整備し、「住んでよかった。いつまでも住み続けたい。」安心のまちづくりを推進します。

便利で安全に暮らせるまちづくり

社会基盤の整備を推進することにより、新市の一層の発展と経済環境の向上に努めます。また、住民が日常生活を営む上で、安全に暮らすことのできる生活環境の確保に努めます。さらに、旧市町村間を連絡する道路網の整備を推進し、新市の早期一体化と地域間の強固な連携を図るため、より早い便利な新市内の交通基盤を整備します。

活力ある地域産業のまちづくり

関テクノハイランドや関ロジスティクスセンターへの企業集積を推進し、新市の雇用環境を向上させます。また、産業の高度化に向けた支援を推進し、他にはない複合的な産業都市を創造します。さらに、農林業の振興や商業の活性化に向け、地域活力の利用と連携を強化するとともに、観光資源の一層の発掘と活用を進めることで、新たな人・物・経済の交流拡大を図り、地域の発展を目指します。

快適な環境とうるおいのあるまちづくり

環境意識の高揚と積極的な住民活動により、新市の貴重な資源である水と緑を保全・整備し、地球環境保護に向けた循環型社会の確立に努めます。また、環境との調和を図りながら、人と自然が共生する、うるおいと安らぎに満ちた住空間の整備を行います。

豊かな心を育む文化のまちづくり

住民が生涯を通じて学び活動できる生涯学習のまちづくりを積極的に推進し、豊かな心を持った人を育てます。また、特色ある教育環境を整備し、明日を拓く人材の育成を図るとともに、伝統ある歴史・文化を活用しながら、独自の文化教育の環境づくりを推進します。

住民参画による協働のまちづくり

行政と住民の協働によるまちづくりを積極的に推進し、地方分権時代に相応しい人と人とのつながりが強固な自治体を築きます。また、住民活動の基盤となる地域コミュニティ活動の支援を行うとともに、行財政の効率化を図り、自立と改革の行政を運営します。



まちづくりの基本理念に基づく新市の将来像の実現に向け、以下の分野別施策の体系を構築します。
また、市民がうるおい溢れる住環境の中で、いつまでも安住できるように、多面的な施策を積極的に展開します。

- 保健・医療体制の充実
- 元気で健やかな人づくりと健康の増進
- 児童福祉の向上と子育て支援体制の充実
- 障害者（児）が安心して暮らせる環境の充実
- 高齢者の生きがいくくりと相互扶助の推進
- 地域福祉の推進

- 旧市町村間を結ぶ連絡道路の整備
- 広域高速交通網の整備促進及び主要国道の整備
- 近隣都市との連携を促進する県道の整備
- 地域内幹線道路の整備と生活道路の整備
- 公共交通機関の整備による住民の利便性の向上
- 高度情報化社会に適應した情報通信基盤の整備
- 治山・治水事業の推進
- 防災体制の整備
- 交通安全と防犯対策の充実

- 新産業・雇用の創出と勤労者支援の充実
- 地場産業の高度化と高付加価値なものづくりへの支援
- 商業の活性化と消費者の保護
- 農業・畜産業の振興と農村基盤の整備
- 林業の振興と林業基盤の整備
- 観光資源の発掘とネットワークの形成

- 自然と調和した環境づくり
- 地球にやさしい生活環境づくりと循環型社会の確立
- 住環境の整備と市街地及び都市景観の整備
- 上水道、簡易水道、下水道等の整備

- 生涯学習の推進
- 特色ある学校教育の推進
- 文化・芸術活動の推進
- 国際交流の推進

- コミュニティ活動の活性化
- 住民参画によるひとづくりとまちづくり
- 行財政運営の効率化の推進

7

グランドデザインと地域別整備方針

各地域の均衡ある発展を図るとともに、地域資源と特色を活かしたまちづくりを推進し、連携と相互補完により新市全体の活性化を目指します。また、それぞれの地域が抱える課題や住民ニーズに対応するため地域を区分し、計画的な整備を図ります。

新市④の将来像

水と緑の交流文化都市

～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～

洞戸・板取地域

『人と自然の共生交流ゾーン』

整備方針

市民に豊かな自然環境を提供するレクリエーション機能の充実と、新市の観光・交流拠点の充実を図ります。また、人と自然が共生する住環境を整備し、うまい溢れる暮らしづくりを推進します。

豊かな水と緑に恵まれた自然環境を整備・保全するとともに、雪害などの自然災害に強い体制を確立し、人と自然が共生できる豊かな地域をつくります。

また、自然環境の魅力を発信し、温泉資源・健康づくり・イベント・アウトドアを媒体とした体験型・滞在型観光の基盤を充実することによって、多くの人が往来するレクリエーション・憩いの拠点地域として整備を推進します。





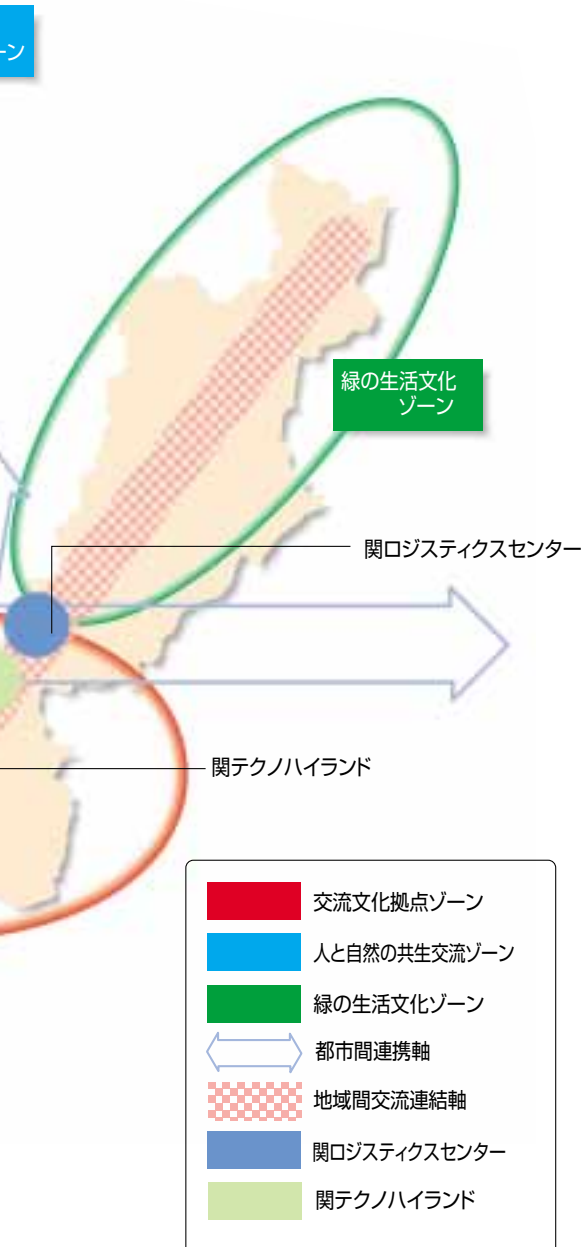
武儀・上之保地域

『緑の生活文化ゾーン』

整備
方針

恵まれた自然・緑を活かした居住空間の整備と文化教育機能の充実を図ります。

自然と教育を結びつけることにより、高度な居住空間の創造を進めるとともに、質の高い教育体系を構築し、豊かな人材を育むまちづくりを推進します。また、高付加価値の農業体制の確立や農業教育先進地としての機能充実を図るとともに、住宅産業や椎茸などの林産物を奨励し、地域固有の森林資源を活用した産業を育成します。



関地域

『交流文化拠点ゾーン』

整備
方針

新市の経済・生活拠点として、地域の原動力や活力を生み出す核的機能の充実を図り、総合的な都市機能を有したまちづくりを行います。

新市を支える経済・産業基盤の集積地であり、新しい産業と伝統産業が生きる複合的な産業文化地域を構築します。

また、多くの市民が安心して働くことができ、専門医療や複合的な商業施設など高度な住民サービスを提供する生活拠点地域として、新市の核的機能の充実を図り、新市全体の活力を創造する施策を展開します。

8

戦略プロジェクト

住民の合併に対する不安を取り除くとともに合併の効果を高めるために、重点施策群を設定し、積極的な推進を図ります。また、戦略プロジェクト*の実施により、新しいまちづくりと新市の一体化を促進します。

『新市一体化促進プロジェクト』

目的

市民が等しく都市機能を楽しむことができるよう、旧市町村間を結ぶ道路網や地域間の連携ができる社会基盤の整備を推進します。また、全市が一丸となって取り組むイベント等を開催し、新市の早期一体化を推進します。

主要な施策

- 旧市町村間を結ぶ連絡道路の積極的な整備
- コミュニティバス等の市中心部と地域を直結する交通機関の拡充
- 高度情報化社会に対応する情報基盤整備の促進
- 全市一体となった各種イベントの開催
- 東海環状自動車道や国道248号バイパス整備などの広域基幹道路の整備

『住民の健康と長寿社会を創造するプロジェクト』

目的

市民だれもが生涯を通じていきいきと活躍できる地域づくりを進めるとともに、地域の特性を活かしながら、温かい人の交流と心豊かな地域社会を形成します。また、長寿社会づくりに向けた市民健康づくりを積極的に推進します。

主要な施策

- 市民健康づくりの推進
- 長寿社会づくりに向けた保健事業の充実
- ふれあいセンターなどの生涯学習拠点施設の整備
- 少子社会に向けた児童福祉施策の充実
- 高齢者の生きがいづくりと高齢者福祉の充実
- 板取川温泉及び上之保温泉ほほえみの湯の活用と板取地域の自然を活かした保養所の整備

『活力ある産業都市創造プロジェクト』

目的

先端産業の立地促進と、地域に根ざした力強い産業形成を図り、躍動と活力に満ちた都市の構築を目指します。また、就労の場を確保し、安定した社会基盤を築きます。

主要な施策

- 関テクノハイランドへの企業立地促進
- 関ロジスティクスセンター整備事業の推進
- 中心市街地活性化プロジェクトの推進
西本郷一ツ山線整備、関駅周辺地区整備事業、まちづくり総合整備事業
- 地場産業支援事業
- 交流産業・観光の推進

『自然とともにうるおう環境を創造するプロジェクト』

目的

水と緑に恵まれた自然の恩恵を守り育て、快適な生活環境を楽しむことができるまちづくりを推進します。また、自然との共生を通し、快適で安全な地域づくりを進めます。

主要な施策

- 親水空間整備（板取川温泉及び保養所と一体となった総合親水公園の整備、(仮称)富之保公園整備等）
- グリーン購入、ISOの定着化等環境マネジメントの推進
- 地域防災体制強化プロジェクトの推進（防災無線整備、耐震性貯水槽整備、雪害対策等）
- 下水道整備事業
- 清らかな長良川・板取川・津保川と豊かな山林資源の整備及び保全



9

新市の財政計画

財政計画の考え方

財政計画は、合併後の平成17年度から平成26年度までの10年間について、過去の実績等を基に、経済情勢や将来推計人口等を勘案し、さらに、合併に係る特例措置等を見込んで、普通会計ベース[※]で計画しています。

期待される合併効果に加え、既存公共施設の有効活用及び民間活力の導入等も図りながら、一般財源の節約に努め、新市において健全な財政運営がなされるよう充分留意して計画しています。

財政計画表

◆歳入

単位：百万円

区 分	平成17年度	平成20年度	平成23年度	平成26年度	10年間合計
地方税 [※]	11,000	10,848	10,699	10,553	107,745
地方交付税 [※]	8,861	8,519	8,485	8,511	85,999
国・県支出金 [※]	5,310	4,926	3,551	3,695	44,593
地方債 [※]	6,688	4,575	2,583	2,651	39,389
その他	5,867	6,756	6,586	6,091	62,547
歳入合計	37,726	35,624	31,904	31,501	340,273

◆歳出

単位：百万円

区 分	平成17年度	平成20年度	平成23年度	平成26年度	10年間合計
人件費 [※]	6,229	6,735	6,190	5,980	62,997
物件費 [※]	4,566	4,340	4,153	4,154	42,915
扶助費 [※]	2,178	2,194	2,211	2,228	22,029
公債費 [※]	4,480	4,547	5,018	4,738	47,098
投資的経費 [※]	6,774	7,346	4,082	3,640	57,670
その他	12,472	9,413	9,247	9,730	97,289
歳出合計	36,699	34,575	30,901	30,470	329,998

用語説明

※戦略プロジェクト……特定目的を達成するための計画であり、必要な施策と事業で構成される。

※普通会計……市町村が行う行政サービスなどの基本的な収入支出をするための会計を指し、水道などの公営企業会計や国民健康保険などの事業会計を除く特別会計と一般会計を合算したもの

※地方税……住民の皆さんが市町村に納める税金（住民税、固定資産税など）

※地方交付税……市町村の規模や財政力に応じて一定の行政運営をするため国から交付されるもの

※国・県支出金……建設事業やソフト事業など、特定目的の財源として国や県から交付されるもの

※地方債……大規模な事業などを行うために、国・県や金融機関などから借り入れる資金

※人件費……特別職・一般職員の給与や、議員・各種委員の報酬

※物件費……委託料や光熱水費、事務機器借上料、消耗品など

※扶助費……お年寄り、障害者、乳幼児、生活困窮者などに対する社会保障に係る経費（医療費助成、児童扶養手当、生活保護費など）

※公債費……大規模な事業などを行うために、借り入れた資金の返済金

※投資的経費……道路、公園、学校などの整備に要する経費

期待される経費削減効果

■人件費の削減効果

合併により、特別職（首長、助役、収入役）及び教育長、議会議員、各種委員（教育委員、農業委員、監査委員等）、一般職員の給与等が、それぞれ削減されるため、合併後の10年間総額で、**約46億円削減**できると見込まれます。

■物件費の削減効果

施設の管理運営経費や事務経費などの削減経費と、合併により新たに必要となる委託料等の増加経費の双方を勘案し、合併後の10年間総額で、**約27億円削減**できると見込まれます。

以上により、合併後の10年間総額で、**約73億円削減**され、**効率的な財政運営が期待**できます。

10 今後のスケジュール

■平成16年 1～2月	住民説明会（5市町村）
■平成16年 3月	関市・武儀郡4町村合併協議会にて新市建設計画の承認
■平成16年 4月	新市建設計画を岐阜県知事及び総務大臣へ報告
■平成16年 6月	合併協定書の調印、各市町村議会にて合併の議決
■平成16年 8月	岐阜県知事へ合併申請書の提出
■平成16年 9月	岐阜県議会による議決（廃置分合）
■平成16年10月	岐阜県知事から総務大臣へ合併の届出、総務大臣による告示
■平成16年12月	岐阜県議会による議決（条例）
■平成17年 2月 1日	新市誕生

新市建設計画中間報告書【概要版】

発行日 平成16年1月
発行者 関市・武儀郡4町村合併協議会
編集 関市・武儀郡4町村合併協議会事務局
関市若草通3丁目1番地（関市役所内6階）
電話 (0575) 23-9970
E-mail chuno-g@atlas.plala.or.jp